

質 疑 回 答 書

令和7年7月3日

案件番号	三子育委第26号
案件名	三田市放課後児童クラブ職員派遣業務委託
履行場所	三田市内

番号	質 疑 事 項	回 答
1	6 派遣職員 資格なしでも(2)(3)(4)の条件は必要であり、未経験や大学生は不可となりますか？ (5) その他発注者(三田市)が認める者とはどのような方が認められるのでしょうか？	未経験者や学生を不可とはしていません。ただし学生の場合、履修の関係で特定の曜日や時間帯の勤務が難しいことがあると思われ、シフト調整が難しい場合は勤務に適しないこともあると考えます。 仕様では(1)～(5)のいずれかに該当していることとしており、(1)～(4)のいずれかに該当しない場合で(5)に該当する場合は可としています。(5)について、どのような方が認められるのか、というご質問ですが、仕様にあるように「基本的なマナー、個人情報保護、接遇等の知識・能力を習得しており、良好な人間関係を築ける者であること」という点を満たしていると派遣会社が判断された方で、市が認めた場合となります。
2	10 派遣人数 予定人員に達しない場合であっても異議なく履行するものとする。 ⇒予定人員に達しなかった場合どうなりますか？揃わなくてもスタートは可能でしょうか？	予定人員(5人)が揃っていなくてもスタートは可能です。
3	参加申し込み後、質問 回答がでてから辞退することが可能であるとの認識でよいでしょうか？	回答をご確認後の辞退は可能です。辞退届(任意様式)を事前にご提出ください。
4	16 その他 (4) 派遣先責任者に通知し、また契約後2週間以内に派遣労働者名簿を提出すること。 ⇒通知方法や名簿提出用のフォーマットはありますか？	通知方法は書面が望ましいですが、暗号化などのセキュリティが実施されていれば電子メールも可能です。様式は任意様式でかまいません。
5	4 業務期間 「契約日から令和8年3月31日まで」とあるが契約期間は、短期間は可能か。 締結の場合は、必ず令和8年3月31日となるのか。	契約期間の「令和8年3月31日まで」とは、落札者と市が派遣業務委託契約を締結する場合の期間としています。派遣の際の個別契約期間は短期間となる場合もあると考えています。
6	5 就業場所 ・契約期間内に異動はありえるのか ・就業場所をある程度指定した状態で面談となるのか、もしくは面談後、就業先が決定するのか。面談後決定する場合は、家から何分圏内など規定があるのか。 ・本人の希望は聞いてもらえるのか	・契約期間内の異動は想定していません。 ・就業先については、人員が不足している児童クラブの中からの選定となります。面談は勤務地をある程度予定してすることになりますが、面談のうえで決定することになると考えています。また、家から何分圏内等の規定はありません。 ・児童クラブによって立地状況が異なるため、配置を予定するものの中で、本人の希望も考慮しての調整を考えています。

質 疑 回 答 書

令和7年7月3日

案件番号	三子育委第26号
案件名	三田市放課後児童クラブ職員派遣業務委託
履行場所	三田市内

番号	質 疑 事 項	回 答
7	7 就業日 ・月曜日～土曜日のうち市子ども育成課の指定する日で週5日程度とあるが、平日のみでも可能か。 ・週5日程度とあるが最低日数はあるのか	・土曜開所は、あらかじめ決まった日に月1回実施しています。土曜出勤についてはシフト作成時に調整します。 ・週4日以上です。
8	8 終業時間 シフト制と記載があるが、求職者により固定時間や曜日の指定要望などは相談可能か	・シフトは毎月調整し決定しており相談は可能です。ただ、固定項目が多い場合は対応が難しい場合があると考えます。
9	13 支払方法 ・弊社派遣スタッフはWEBでの勤怠管理を行っており、スタッフが勤怠内容を申請→派遣先にて指定した方に承認を行って頂くことで勤怠管理を行っているが改めて勤務状況確認書類の提出が必要なのか。 ・弊社では請求書に発行日を記載しているが、請求日という項目が必要でしょうか。	・派遣先の職員が承認を行うことは可能ですが、確認した結果が市子ども育成課に報告されるものではないので、勤務状況確認書の提出が必要です。 ・発行日で問題ありません。
10	16 その他 ・項目(2) 「出張に関する経費」とあるが出張の可能性はあるのか。また、ある場合どのような経費が発生すると考えられるか。 ・項目(7) 名札は、派遣元で用意するのか ・項目(8) 派遣職員の定期訪問はどのような頻度で考えているか ・項目(14) 会議・研修等は通常の業務時間外に行われるのか。業務時間外に行われる場合は、職務として給与の対象となるか。	・基本的にはないと考えていますが、調整のうえ、本来の勤務地以外に応援に行く場合や、市役所に来ていただくことがあった場合の交通費などが想定されます。 ・名札は市で用意いたします。 ・2回程度を想定しています。 ・通常の業務時間外に実施される場合もあり、給与の対象です。

質 疑 回 答 書

令和7年7月3日

案件番号	三子育委第26号
案件名	三田市放課後児童クラブ職員派遣業務委託
履行場所	三田市内

番号	質 疑 事 項	回 答
11	<p>16 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・項目(19) 休日出勤は、どのような場合に発生するのか・項目(5)(6)にある研修に関して、弊社ではコードモンというWEB教育訓練で(5)(6)の研修を実施しています。研修は勤怠として扱う必要があるため、派遣の契約期間を実際に勤務開始する日ではなく研修受講日を含めた期間にして頂く必要があが、可能か。 ※研修の際に発生する時給は弊社にて対応・項目(20)にて研修の実施報告書類を提出とあるが、弊社で教育訓練受講報告書にて管理しています。(別途添付します) 他で何か報告する必要はあるか。・予定人員に満たさない場合、違反金などの罰則はあるのか	<ul style="list-style-type: none">・イベントの準備や、設置校の改修工事等により臨時的に児童クラブの移転等が生じる場合等に休日の対応が生じる場合があります。・派遣契約期間については、研修受講日を含めた期間で可能です。・貴社で実施した研修を派遣職員が受講したことが確認できれば任意様式でかまいません。・派遣会社が適切に募集などを行い、予定人員を満たさない場合に罰則や違反金などはございません。